

2025年 3月 21日

東海ファインカーボン株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 2025年 3月 21日 ～ 2028年 3月 20日

2. 当社の課題

課題1： 採用において、女性の応募が少ない雇用管理区分がある。

課題2： 女性の管理職比率が低い。

3. 目標

・ 副主任以上に占める女性割合を25%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 管理職と配下メンバーで、定期的に個人面談を実施し、女性従業員の段階的・継続的なキャリア形成支援を図る。

- 2025年3月～ 管理職と配下メンバーにて、定期的に個人面談をし、段階的・継続的なキャリア形成を作成する。
※毎年3月（昇給考課時期）、5月・11月（賞与考課時期）に実施する。
- 2026年3月～ キャリア形成に沿った、社内外の研修を受講させる。